

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪田 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	21,865,505	27,934,596	32,763,870
経常利益 (千円)	4,739,274	7,736,792	8,202,406
四半期(当期)純利益 (千円)	2,949,914	4,764,718	5,083,758
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	13,444,345	165,346	16,732,036
純資産額 (千円)	37,370,479	40,151,239	40,678,716
総資産額 (千円)	53,855,757	55,244,936	60,477,366
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	112.78	182.00	194.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	112.55	181.04	193.89
自己資本比率 (%)	69.30	72.42	67.18

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.79	35.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境が改善する一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要やその反動も見られるなど、不透明な状況で推移しました。

このような経営環境下、今年度より中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」をスタートさせた当社グループは、「大規模災害への備えは社会の急務 我々はその事業をもって 役割を完遂しよう！」

を目標に、

- 1 大規模災害への十全な対応を用意する
- 2 基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する
- 3 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
- 4 当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる
消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で
確固たる業界 1の地位を確立する
リネン事業を復活・再生させる

などのテーマに、グループ一丸となって取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

< 防災 >

消防庁向け防災資機材のほか、電力会社など民間企業向けの大型防災資機材やセキュリティ関連資機材などの売上が前年同期に比べ大きく増加したことなどから、売上高は230億3千5百万円（前年同期比37.4%増）となりました。

< 繊維 >

前年同期の売上に貢献した官公庁向け繊維資材などの落ち込みが大きく、売上高は44億1千万円（前年同期比4.1%減）となりました。

< 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しており、売上高は4億8千8百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は279億3千4百万円（前同期比27.8%増）、営業利益は75億3千3百万円（同63.4%増）、経常利益は77億3千6百万円（同63.2%増）、四半期純利益は47億6千4百万円（同61.5%増）と、前年同期を上回る高い水準の業績となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が52億3千2百万円減少し、552億4千4百万円となりました。

これは主として、保有上場株式の含み益の減少などがあったことによるものです。

負債は、仕入債務の減少や繰延税金負債の減少などがあり、前連結会計年度末と比べ47億4百万円減少し、150億9千3百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加した一方で、保有上場株式の含み益の減少などがあり、前連結会計年度末と比べ5億2千7百万円減少し、401億5千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は72.4%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せず株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全、生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

平成26年度からスタートさせた第三次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」では、

「大規模災害への備えは社会の急務 我々はその事業をもって 役割を完遂しよう！」

を目標に、今後3年間、グループ一丸となって取り組んでまいります。

東日本大震災以降、当社を取り巻く事業環境が大きく変化し、防災を巡る考え方も大きく変わってきています。時代の急務である、大規模自然災害や大規模産業災害、テロなど特殊災害への備えに向けて、当社の社会的使命も益々重くなっていることから、当社はその事業をもって、社会的役割・責任を果たすことで社会に貢献してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について承認いただき、その後、平成26年3月27日開催の第88期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様判断に必要なと認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成29年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお以上の詳細につきましては当社ホームページ（<http://www.teisen.co.jp/ir/uploads/20140214-e-news02.pdf>）をご参照ください。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は73百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,121,400	27,121,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,121,400	27,121,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	27,121,400	-	1,387,098	-	759,678

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,135,900	261,359	-
単元未満株式	普通株式 44,200	-	-
発行済株式総数	27,121,400	-	-
総株主の議決権	-	261,359	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 10	941,300	-	941,300	3.47
計	-	941,300	-	941,300	3.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,135,902	6,013,103
受取手形及び売掛金	10,126,735	5,709,418
有価証券	3,999,790	11,999,418
商品及び製品	3,606,762	3,747,161
仕掛品	923,966	941,122
原材料及び貯蔵品	328,207	420,107
繰延税金資産	73,166	222,088
その他	863,771	433,746
貸倒引当金	3,931	181
流動資産合計	28,054,371	29,485,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,929,260	1,885,012
機械装置及び運搬具(純額)	327,155	280,653
工具、器具及び備品(純額)	110,283	169,440
土地	261,480	261,480
建設仮勘定	3,181	328,218
有形固定資産合計	2,631,362	2,924,804
無形固定資産		
借地権	39,904	899
その他	79,617	64,626
無形固定資産合計	119,521	65,526
投資その他の資産		
投資有価証券	29,314,389	22,407,268
繰延税金資産	27,899	31,966
その他	333,820	332,444
貸倒引当金	3,997	3,056
投資その他の資産合計	29,672,111	22,768,621
固定資産合計	32,422,995	25,758,951
資産合計	60,477,366	55,244,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,922,451	2,652,689
1年内返済予定の長期借入金	78,600	20,700
役員賞与引当金	72,000	54,000
賞与引当金	-	175,799
未払法人税等	1,965,918	1,575,134
その他	871,720	768,830
流動負債合計	7,910,690	5,247,154
固定負債		
長期預り保証金	1,041,903	996,537
繰延税金負債	10,356,690	7,852,041
退職給付引当金	98,811	129,793
資産除去債務	61,323	109,135
長期末払金	329,230	329,230
その他	-	429,805
固定負債合計	11,887,959	9,846,543
負債合計	19,798,649	15,093,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,098	1,387,098
資本剰余金	761,469	761,469
利益剰余金	20,182,700	24,162,009
自己株式	372,409	373,104
株主資本合計	21,958,858	25,937,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,452,395	14,006,700
繰延ヘッジ損益	219,904	66,227
その他の包括利益累計額合計	18,672,299	14,072,928
新株予約権	47,559	140,839
純資産合計	40,678,716	40,151,239
負債純資産合計	60,477,366	55,244,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	21,865,505	27,934,596
売上原価	14,605,150	17,439,183
売上総利益	7,260,354	10,495,413
販売費及び一般管理費	2,649,794	2,962,266
営業利益	4,610,560	7,533,146
営業外収益		
受取利息	7,325	7,347
受取配当金	110,332	154,665
持分法による投資利益	777	1,259
特許関連収入	-	20,300
その他	17,259	26,897
営業外収益合計	135,694	210,470
営業外費用		
支払利息	3,872	3,007
その他	3,109	3,816
営業外費用合計	6,981	6,824
経常利益	4,739,274	7,736,792
特別利益		
固定資産売却益	833	8,954
ゴルフ会員権売却益	714	-
特別利益合計	1,547	8,954
特別損失		
固定資産処分損	1,312	3,140
特別損失合計	1,312	3,140
税金等調整前四半期純利益	4,739,508	7,742,606
法人税、住民税及び事業税	1,829,601	3,074,675
法人税等調整額	40,007	96,788
法人税等合計	1,789,594	2,977,887
少数株主損益調整前四半期純利益	2,949,914	4,764,718
四半期純利益	2,949,914	4,764,718

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,949,914	4,764,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,438,602	4,445,694
繰延ヘッジ損益	55,828	153,676
その他の包括利益合計	10,494,430	4,599,371
四半期包括利益	13,444,345	165,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,444,345	165,346

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	243,096千円	286,936千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	653,757	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	785,409	30	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,765,998	4,600,474	345,081	153,950	21,865,505	-	21,865,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,024	47,592	13,950	-	62,566	62,566	-
計	16,767,023	4,648,066	359,031	153,950	21,928,072	62,566	21,865,505
セグメント利益又は損失()	4,717,988	407,608	246,073	2,267	5,369,404	758,843	4,610,560

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 758,843千円には、セグメント間取引消去 1,138千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 757,705千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	23,035,174	4,410,556	345,316	143,549	27,934,596	-	27,934,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,780	53,652	13,950	-	70,383	70,383	-
計	23,037,954	4,464,209	359,266	143,549	28,004,979	70,383	27,934,596
セグメント利益又は損失()	7,866,933	268,987	247,367	2,167	8,381,120	847,974	7,533,146

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 847,974千円には、セグメント間取引消去4,958千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 852,932千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	112円78銭	182円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,949,914	4,764,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,949,914	4,764,718
普通株式の期中平均株式数(株)	26,156,788	26,180,090
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	112円55銭	181円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,404	138,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

帝国繊維株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。